

岐阜県の農地・水・ 環境保全だより



農地や農業用水は、農業生産の役割だけでなく、魅力的な農村にとってかけがえのない
私たちみんなの大切な財産(資源)です。
そんな資源を支えてきたのは「地域の共同活動」。
これなくして、農村の環境を守ることはできません。



川西南部ふるさと守り隊(下呂市萩原町)
老朽化した農道の橋を枕木を使って架け替え



柿とバラの町環境保全協議会(揖斐郡大野町)
機械をリースし集落総出で水路の泥上げ

発刊に寄せて 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会会長 渡辺信行	2
活動事例紹介	3
「どろんこ体験」太郎丸ふるさと保全協議会(岐阜市)	
「ほたるの飛び交う水路に」川崎西地区資源環境組合、川崎東地区資源環境組合 川崎南・鷺田地区資源環境組合(瑞穂市)	
「広報誌で農地・水・環境保全をPR」御厩野ふるさと会、野尻花の里済美隊、 宮地ふるさと環境保全会、 ふるさと乗政を守る会(下呂市)	
これからの活動・事務手続きについて	6
広げる地域の輪	8

発刊に寄せて

日頃から、皆様には、農地・農業用水等の資源の保全にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

農業は、命の源である安全・安心な食料を生産するとともに、農村風景や豊かな自然を創造し、良好な生活環境を提供する、人が生きていく上で欠かすことのできない大切な使命を担っていると考えております。

この重要な農業を支えている農地・農業用水といった大切な資源の保全は、昭和40年代には70%程であった食料自給率が40%に低下するなど、農業が低迷する中、大変危惧されております。

こうした中、本年4月から始まりました「農地・水・環境保全向上対策」の活動には、県下各地で520を越える組織が結成され、関係市町村との協定締結面積も25,200haほどとなり、各地で様々な保全活動が計画されております。

この協定面積における農振農用地面積は県全体の約45%にあたり、地域の皆様の共同活動により農地・農業用水など大切な農村資源が支えられていくこととなります。

貿易の自由化や、農業の構造改革の立ち遅れ、混住化や高齢化などによる農業の低迷、農地の荒廃など、農村を巡る状況が厳しいものであるからこそ、農業・農村が持つ多様な価値を地域の皆様全体が理解しあい、それぞれの実情に応じた色々な共同活動により、農地・水など農村環境を保全することが重要となっております。

この「農地・水・環境保全向上対策」の活動をきっかけとして、それぞれの地域で多くの人々の積極的な参加により、かけがえのない農村資源が保全され、次世代に引き継がれること、そして地域の振興につながっていくことを願ってやみません。

最後に、本誌が皆様の活動や市町村の地域づくりの一助になることを願い、発刊に寄せたご挨拶といたします。

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会
会長 渡辺 信行

活動事例紹介

「どろんこ体験」 太郎丸ふるさと保全協議会(岐阜市)

太郎丸地区は、全373戸のうち半数以上の179戸が非農家という典型的な都市近郊の農村地域であることから、太郎丸ふるさと保全協議会では、非農家の方に「農地・水・環境の保全」という対策の趣旨を理解していただくこと、また活動実施の際には多くの非農家の方に参加していただくことが重要だという方向付けをし、これに沿って、なるべく「子供たちが参加する行事」を中心に活動を組み立てようということで、この「どろんこ体験」も構成団体の計画づくりの中で子供会の発案がきっかけとなったものです。

【活動の内容】

平成19年5月20日(日)地域の4子供会、4自治会から非農業者親子102名・農業者3名・非農業者2名が参加し、構成員の農家から借用した休耕田で親子一緒に畦畔を作り、田んぼを二分割する作業からスタート。子供たちはその片方の田んぼを鯉の住める深さまで、泥んこになって掘り起こし、もう一方の田んぼでは「田植え」体験をしました。

「どろんこ体験」後の計画として「畦畔の補修作業体験と鯉のつかみ取り」「青刈りした田んぼの稲を使った老人クラブによるしめ縄づくりの指導」など、日頃は農地に接する機会のない子供たちに、一連の農業生産の体験をしてもらえるような作業や、地域の昔からの風習を通じて農家と非農家のつながりを深めるような活動を予定し、またこうした行事の際には、体験用水田周辺の農道・排水路などの草刈を併せて行ってもらうなど地域の環境保全も図っており、『地域の「農地・水・環境の保全」は地域みんなの手で』という意識が強まっていくよう工夫をこらし、活動の広がりを目指しています。

【参加者の感想】

「畦畔って何」から始まり、畦畔作りは初めての体験で、土に足を取られ歩くことさえままならず大変苦労し、同時にお百姓さんの苦労もわかりました。
(非農家 男性)

日頃は土に触れる機会が無く子供たちが泥んこになり夢中で遊ぶ姿はとても微笑ましく、田植え体験も大変良かった。(非農家 女性)



畦畔づくり体験



田植え体験



みんな泥んこに

これからの活動・事務手続きについて

「施設の点検及び機能診断の実施」「活動計画の市町村への提出」

共同活動の年度活動計画・作業計画の作成、市町村への提出に当たっては、各活動組織へお渡ししている『活動組織の事務手続マニュアルpart.2』4ページ以降の記載・記入例を参考にしてください。

活動組織の事務手続マニュアル part.2

1-2 年度ごとの活動計画の作成

毎年度、共同活動の実施に当たり、年度の活動計画を作成し、それに基づき活動を実施します。各区分ごとの提出書類と市町村への提出時期を下記に示しますが、提出時期は、点検活動や機能診断実施のための、必ずしも年度当初とは限りません。

本書類は、市町村への共同活動の実施状況報告の添付資料になりますので必ず作成してください。なお、その際は、当該年度の全ての活動計画が記載された最終的な計画となることに留意願います。

区分	提出書類	提出時期
基礎区分	共同作業計画	点検活動を実施後
基礎区分	基地・水向上活動	年度活動計画
	農村環境向上活動	年度活動計画

＜基礎区分・共同作業計画例＞

実施予定時期	活動の内容	参加者	活動場所	注意予定
5月25日	清掃活動	共同活動実施メンバー	共同活動実施場所	
6月10日	共同活動実施	共同活動実施メンバー	共同活動実施場所	

＜基地・水向上活動・年度活動計画例＞

活動区分	活動内容	実施時期	実施場所	実施者
基地・水向上活動	基地・水向上活動	5月25日	共同活動実施場所	共同活動実施メンバー
農村環境向上活動	農村環境向上活動	6月10日	共同活動実施場所	共同活動実施メンバー

＜農村環境向上活動・年度活動計画例＞

設置事項

□機能診断に基づき「診断結果と設備管理」を作成します。この書類は、年度活動計画の基となるものと、市町村への共同活動の実施状況報告においても提出しますので、必ず作成してください。

また、それぞれの活動については、各活動組織へお渡ししている『共同活動ハンドブック』および岐阜県農地・水・環境保全推進協議会ホームページ(URL : <http://gifu-nouchi-mizu.org>)からダウンロードしていただける『共同活動の手引き』(農林水産省農村振興局)を参考にしてください。

施設の点検および機能診断 について、右頁のような様式で整理されている例がありますので参考にしてください。

診断結果記載、診断の図面の例

用水路機能診断書

診断区分名	区間	構造	設置年次	点検日	漏水度	状況	修復履歴	備考
第一区(字)	①	U350*350		5月26日	多	老朽化している		
	②	U250*250		5月26日	少	異常なし		
	③	U250*250		5月26日	多	老朽化している		
	④	U350*350		5月26日	少	老朽化している		
	⑤	U350*350		5月26日	多	目地が緩んでいる		
	⑥	U300*300		5月26日	多	目地が緩んでいる		
	⑦	U300*300		5月26日	中	目地が緩んでいる		

施設の点検・診断のチェックリストの例

用水路点検チェックリスト

点検年月日 平成 年 月 日

用水路名	点検項目(良好: 普通: 否: x) 目視									所見(否の場合は具体的に記入)
	破損	洗堀	クラック	目地切れ	沈下	漏水	土砂堆積	法面崩れ	流木ゴミ	
A										
B										
C										
D										
E										
F										
G										
H										
I										
J										
K										

揚水ポンプ点検チェックリスト

点検年月日 平成 年 月 日

ポンプ名	点検項目(良好: 普通: 否: x) 目視及び運転						所見(否の場合は具体的に記入)
	建屋の損傷	窓ガラスの破損	制御盤の損傷	引込線の損傷	運転時の異常振動音		
A							

会計経理の証拠書類(金銭出納簿等)についてのポイント

証拠書類は適切に整理されているか【書類整理の適切性】

- 支出された経費が金銭出納簿に適切に記載されているか
- 支出された費用の内容(購入品の内容等)及び支出区分(日当、機械経費等)は適切に記載されているか
- 金銭出納簿に記載された経費に係る領収書は適切に整理されているか
- 活動に際し支出された経費(日当等)は活動実施日と整合しているか
- 支出された経費は活動計画等に照らし適切なものか【用途目的の適切性】

活動計画に位置づけられた活動項目に対し明らかに不必要と思われる機器・物材等が購入されていないか
常識を逸脱するような高額な機材等が購入されていないか



広げる地域の輪...こうしたことも活動のヒントに...

農地・水・環境保全向上対策は、自ら考え、自らの力でより良くなるとうとする地域の共同活動を支援するものです。

① 今一度この制度の趣旨の理解を

協議会に時折、ある物品の購入費用を支援交付金から支出できるかという相談があります。支出できるかどうかは、どうしても制度の趣旨から判断を行うのが第一でしょう。もちろん、同時に支援交付金は公金ですから、公金意識をもっていただき「社会常識の範疇での執行」が当然の前提にもなります。

共同活動での今回の制度は「地域において農地、水(農業用水)環境を地域の資源と位置づけ、「その良好な保全とその質的な向上を図るための地域ぐるみの効果の高い共同活動」を国・県・市町村が支援するものです。このため各活動組織は協定に対象となる資源を明記し、これに対する活動計画を定めています。この対象資源である農地について農振農用地において農地転用が生じて対象農地面積から除外された場合、対象資源である農地面積が保全できなかったことにより、原則として転用が発生した時点で協定変更を行い、転用面積に対応する支援交付金を共同活動支援交付金採択初年度(平成19年度)に遡って返還することが必要になります

② 施設の点検及び機能診断の実施

今回の事業は次の大きく三つの柱によって成り立っています。それが「基礎部分の活動」「農地・水向上活動」「農村環境向上活動」の三本ですが、このなかでも「農地・水向上活動」で施設の日常管理として施設の点検、診断を行って施設の早期の補修を地域で共同実施することにより、施設を長持ちさせることが制度の大きなねらいです。このため「農地・水向上活動」では施設の点検及び診断を毎年実施し、点検診断結果を記載して補修の計画を立て、この計画を協定の当事者として毎年市町村に提出することとしています。施設の具体の補修には市町村管理や所有の施設もあるでしょうし、市に対して補修のアドバイス、指導を求めることを要するケースも生じてくると思います。市町村はこの制度での市町村の方針を反映させることもできます。こうしたことが毎年の活動計画を市町村に提出する実質的な意義でもあります。

③ 実施状況報告書の準備

年度末には実施状況報告書の提出が必要です。実施状況報告書は協定締結の際に添付した「地域活動指針チェック表」を使います。年度末にまとめて記入しますと事務的に無理も生じますので、各活動を終えた時点で日報の整理と出納簿、写真の整理を行いながら実施状況報告書の記入を順次進めていってください。

④ 活動を知ってもらうことも大切です

地域の活動の輪を広げるには、こうした活動を知ってもらうことが有効な手段となります。実際の活動を行っている人たちも地域で従来の活動を広げている、新たな活動を行っていることを市町村全体で知ってもらうことが、こうした人たちの活動の支援につながっていきます。知ってもらえば意見やアイデアも生じてきます。ましてや市町村も支援金の負担をなすことと協定の当事者として今回の制度が成り立っています。市町村の広報等に是非取り上げていただき活動のサポートをお願いいたします。

⑤ 市町村、市の地域事務所単位での活動組織の活動発表会も有用

先月ある旧町村地域で活動組織からそれぞれ3名ほどが出席して今年度前半の活動の発表会と市の地域事務所担当を交えた相談会が開かれました。特別の議題のために集まったものではないのですが、みんなで活動の趣旨を振り返りながら、各活動組織が計画と3ヶ月ほどの活動結果を発表することで活動の悩みや課題解消に向けた相談ができました。同じ旧町村地域でも他の組織の活動内容等を知らないといった状況でした。この会では、隣接する活動組織で経費の扱いなどを同じ歩調ですすめようとの合意もその場でまとまったというケースもありました。終了時に市から参加者に「今後こうした集まりをどうしようか・・・」と持ちかけたところは是非とも今年度は続けてほしいとの意見で、この地域では今年度にあと2回ほどこうした集まりを持つ予定です。

編集後記

本協議会では、岐阜県土地改良事業団体連合会内に事務局を設け、事務局長・事務局員・アドバイザーを置き、各農林事務所や市町村とも連携しながら活動組織の皆様の要請に応えられるよう努めております。今後ともご意見・ご要望等をお聞かせくださるようお願いいたします。

また、「地域の活動状況」「代表者の声、地元の課題」などの本誌への投稿もお待ちしております。

〔投稿先〕

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内
岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 TEL.058-273-1111(内線2659) FAX.058-273-0860
E-mail: nouti-mizu@cotton.ocn.ne.jp

URL: <http://gifu-nouchi-mizu.org> (各種様式もこちらからダウンロードいただけます)